

実施要領 様式11(第13条関係)  
【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年3月11日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0270101561
法人名	社団法人 慈恵会
事業所名	グループホーム あおいもり
所在地	青森県青森市大字大谷字山ノ内16-3 (電話)017-762-5222
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月27日

【情報提供票より】(平成21年10月1日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成15年3月31日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	270 人
職員数	21 人	常勤	15人, 非常勤 6人, 常勤換算 20.6人

#### (2)建物概要

建物構造	鉄筋	造り
	1階建ての	1階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,500 円	その他の経費(月額)	光熱水費 4,500~10,500 円ほか	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,400 円	

#### (4)利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	26 名	男性	6 名	女性	20 名
要介護1	1 名	要介護2	8 名		
要介護3	11 名	要介護4	5 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.8 歳	最低	61 歳	最高	100 歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	社団法人慈恵会 青い森病院 青森慈恵会病院
---------	-----------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高齢化に伴い認知症の方の受け入れとして、精神科専門病院に併設したホームである。管理者はじめ職員は認知症介護の経験が豊富な人材が多く、職員の定着率も良い。

開設時の理念を見直し、地域密着型サービスとして地域との関係も重視した、ホーム独自の基本理念と基本方針を全職員で話し合って作成している。理念を玄関やホーム内に掲示するほか、職員はネームプレートに携帯し、朝の申し送り時に復唱することで、理念に基づいた日々のケアが行われているかを確認し、職員間の意識付けを行っている。

環境委員会、感染症委員会、給食委員会、苦情委員会、身体拘束委員会等を設けており、新人職員にも理解しやすいように、担当職員が各マニュアルを整備している。

職員を外部研修へ派遣したり、内部研修を行うことで、職員の質の向上を図っているほか、ホームは資格取得にも協力的である。

職員間のコミュニケーションも良く、ケアに迷った時には管理者に相談したり、職員間で話し合うなど、職員自身の仕事の励みや喜びとなるよう、利用者本位のケアに向けて努力している。

### 【特に改善が求められる点】

特になし。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に改善点を検討し、出来るところから取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や職員は、評価は自分達が日々行っている業務を見直す良い機会であると捉えており、自己評価は各ユニット毎に職員に割り振りし、話し合いながら作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議のメンバーは利用者、家族、町会長、民生委員、地域包括支援センター職員、市職員等で構成され、2ヶ月毎に開催している。会議では運営状況や利用者の様子、行事報告を行うほか、自己評価の結果や外部評価の結果について説明しており、会議で出された意見は職員の合同会議で取り上げ、サービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を掲載したり、意見箱を設置するなど、家族等が意見等を出しやすいように働きかけている。家族から出された意見や要望は会議で話し合い、日々のケアに反映させている。</p> <p>毎月発行しているホーム便りで、利用者の暮らしぶりや健康状態について報告している。また、利用料の支払い時や面会時にも報告している。金銭管理は収支を領収書と一緒に毎月郵送している。職員の異動等は面会時に報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の方とふれ合う機会を多く持つために、町民文化祭や小学校の運動会の見学、廃品回収等に参加している。また、ホーム行事である敬老会等への参加の呼び掛けも行っている。町内の回覧板にホームの広報誌を挟んで貰い、ホームの情報発信を行い、見学者や看護学生や読み聞かせ、マジック等のボランティアを受け入れ、地域に開かれたホームとなっている。利用者のプライバシーに関して、訪問者に口頭で説明している。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設時の理念を見直し、地域密着型サービスとして地域との関係も重視した、ホーム独自の基本理念と基本方針を全職員で話し合って作成しており、理念を玄関やホーム内に掲示し、職員はネームプレートに携帯するほか、朝の申し送り時に復唱することで、理念に基づいた日々のケアが行われているかを確認し、職員間の意識付けを行っている。</p> <p>日常生活自立支援事業や成年後見制度のマニュアルを作成し、制度や事業についてパンフレットやDVDを利用して、勉強会を行っている。日常生活自立支援事業を利用している方が居るほか、必要に応じて制度利用に繋がるよう、支援の体制作りに努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談、受付の時点でホームの見学を勧めている。また、管理者や職員は、利用者の自宅や病院に出向き、本人や家族等が抱える不安や思いを十分に話し合い、安心してサービスを開始できるように支援している。</p> <p>入居時のアセスメントや経歴から、一人ひとりの得意な事を把握し、お団子作りや写経の作成、調理の味付け、裁縫などを教えてもらいながら、支え合う関係を築き、共に生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々のケアや会話の中から、利用者の意向の把握に努め、把握が困難な場合は、表情やしぐさ、声がけ時の反応、職員間の情報を基に話し合っており、本人本位の意向の収集に努めている。</p> <p>入居前のかかりつけ医の継続受診や協力医療機関、同法人総合病院への受診支援を行っている。急変時や体調変化時は往診を行っているほか、日常的な相談を隣接病院の看護師にいつでも行える体制が整っている。また、検査結果については随時家族に報告しており、情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>プライバシーや個人情報保護法についての勉強会を行い、マニュアルを作成し、利用者への声がけや声のトーン、排泄介助、入浴介助時等、一人ひとりの尊厳に配慮したケアを行っている。また、一人ひとりの呼称は本人の希望を聞き、呼び掛けをしている。顔写真の入ったホーム便りや掲示物は同意を得ているほか、個人情報等のファイルは事務室で適切に管理している。</p> <p>入居時の説明によりテレビ、椅子、衣装ケース、洋服かけなど、使い慣れた物を持ち込んでもらい、自宅との違いによる不安やダメージを最少限に抑えるように努めている。また、家具等の配置を確認しながら、本人が居心地よく過ごせる居室づくりに取り組んでいる。</p>

## 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時の理念を見直し、地域密着型サービスとして地域との関係も重視したホーム独自の基本理念と基本方針を全職員で話し合い、作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関やホーム内に掲示しているほか、職員はネームプレートに携帯し、朝の申し送り時に復唱することで、理念に基づいた日々のケアが行なわれているかを確認するなど、職員間の意識付けを行っている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは住宅地から離れているため、地域の方とふれ合う機会を多く持つために、町民文化祭や小学校の運動会の見学、廃品回収等に参加している。また、ホーム行事である敬老会等への参加の呼び掛けも行っている。町内の回覧板にホームの広報誌を挟んで貰い、ホームの情報発信を行い、見学者や看護学生や読み聞かせ、マジック等のボランティアを受け入れ、地域に開かれたホームとなっている。利用者のプライバシーに関して、訪問者に口頭で説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は、評価は自分達が日々行っている業務を見直す良い機会であると捉えており、評価のねらいや活用方法を理解している。自己評価は各ユニット毎に職員に割り振りし、話し合いながら作成している。外部評価の結果を基に改善点を検討し、出来るところから取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議のメンバーは利用者、家族、町会長、民生委員、地域包括支援センター職員、市職員等で構成され、2ヶ月毎に開催している。会議では運営状況や利用者の様子、行事報告を行うほか、自己評価の結果や外部評価の結果について説明しており、会議で出された意見は職員の合同会議で取り上げ、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市に、月1回作成しているホーム便りを郵送しているほか、事故報告等の書類提出時に指導を受けたり、感染症の最新情報を得るなど、連携を図っている。また、自己評価や外部評価の結果を報告し、ホームの実態を理解してもらっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度のマニュアルを作成し、制度や事業についてパンフレットやDVDを利用して、勉強会を行っている。日常生活自立支援事業を利用している方が居るほか、必要に応じて制度利用に繋がるよう、支援の体制作りにも努めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についてのマニュアルを整備し、DVDなどを利用した勉強会を行い、職員の理解に努めている。管理者は日頃から職員の自覚の無い虐待に注意を払い、言葉遣い等の指導を行っている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについての取り決めを作成している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書や契約書等で分かりやすく説明し、利用者や家族の抱えている疑問や意見を引き出し、不安解消に努めている。サービス料等の契約改訂時にも十分説明し、同意を得ている。また、入院や他施設への転居時には、転居先の担当者から情報を収集し、十分な説明を行い、利用者や家族の不安解消に努めている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行しているホーム便りで、利用者の暮らしぶりや健康状態について報告している。また、利用料の支払い時や面会時にも報告している。金銭管理は自己管理できる利用者は3千円迄とし、上限1万円まではホームで管理しており、収支を領収書と一緒に毎月郵送している。職員の異動等は面会時に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を掲載し、意見箱を設置するなど、家族等が意見等を出しやすいように働きかけている。家族から出された意見や要望は会議で話し合い、日々のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の異動はあるが、合同の行事等で利用者と馴染みの関係作りに努めている。新人職員には管理者が経験年数に応じた指導を行っている。未経験の新人には3ヶ月位かけて指導することもあるが、利用者には不安を抱かせないように十分に説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、職員の力量や経験に応じた外部研修に派遣している。受講後は伝達研修を行ない、全職員で共有している。また、資格取得にも協力的で、研修受講時の勤務体制等にも配慮している。職員の業務上の悩みは管理者が対応しており、管理者のスーパーバイザー的人材は事務部長を確保し、必要時に助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東青グループホーム協会に加入しているほか、地域包括支援センター内のグループホームの行事に参加するなどの、交流を通して、他ホームの取り組みや利用者への関わり方等を学び、今後のケアサービスの質の向上に繋げている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談、受付の時点でホームの見学を勧めている。また、管理者や職員は、利用者の自宅や病院に出向き、本人や家族等が抱える不安や思いを十分に話し合い、安心してサービスが開始できるように支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居時のアセスメントや経歴から、一人ひとりの得意な事を把握し、お団子作りや写経の作成、調理の味付け、裁縫などを教えてもらいながら、支え合う関係を築き、共に生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアや会話の中から、利用者の意向の把握に努め、把握が困難な場合は、表情やしぐさ、声かけ時の反応、職員間の情報を基に話し合っている。必要に応じて、家族等から情報を得て、本人本位の意向の把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ホーム独自のアセスメントシートを利用し、詳細にアセスメントしている。また、日々の関わりや利用者、家族から意向や要望を聞き出し、担当職員やリーダー、計画作成担当者を中心に全職員で話し合い、包括的自立支援プログラムを活用し、利用者独自の介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の実施期間を明示し、3ヶ月毎のモニタリングと6ヶ月毎の見直しを行っている。また、利用者の状況変化時には随時の見直しを行なっている。見直しの際は、連絡ノートや全職員の気づき、医療機関等の意見を参考にし、現状に即した新たな計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が対応出来ない際の理・美容院の送迎のほか、買い物、通院、墓参り等、希望に応じて随時対応している。また、ホーム行事の誕生会、敬老会等の食事会に、家族の参加を呼びかけ、利用者と一緒に食事をする機会を設けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の継続受診や協力医療機関、同法人総合病院への受診支援を行っている。急変時や体調変化時は往診を行うほか、隣接病院の看護師に、いつでも日常的に相談できる体制が整っている。また、検査結果については随時報告しており、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度化や終末期の対応を行っていない旨を説明し、できるだけ早い段階から利用者、家族、医師と話し合い、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーや個人情報保護法についての勉強会を行い、マニュアルを作成し、利用者への声かけや声のトーン、排泄・入浴介助時等に配慮したケアを行っている。また、一人ひとりの呼称は本人の希望を聞き、呼び掛けをしている。顔写真の入ったホーム便りや掲示物は同意を得ているほか、個人情報等のファイルは事務室で適正に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的に利用者優先のケアを行っており、利用者の話しを傾聴し、意向等の把握に努め、本人のペースや思いに沿った日々の過ごし方を支援している。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話から好みを把握し、パン食を希望する方、粥食、きざみ食や内服薬との食材の組み合わせなど、一人ひとりに配慮した食事となっている。また、利用者は調理の下ごしらえなど職員と一緒にいる。職員は利用者と一緒にテーブルに着き、食べこぼしや食事のサポートを行いながら、楽しく食事が出来るように支援している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回のペースで入浴時間を設けているが、希望に応じていつでも入浴することができる。また、衣服の着脱や洗身時の羞恥心の配慮、同性介助、湯温など一人ひとりが楽しく入浴出来るように配慮している。入浴を拒否する方には言葉掛けの工夫や音楽を流すなど、無理強いすること無く促している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者一人ひとりの職歴や生活歴を把握し、出来る事を引き出しながら役割を促している。また、ドライブや外食、裁縫、書道、漢字ドリル、音読、利用者同士の会話など、利用者にとっての楽しみや気晴らし、張り合いになるように支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買物等、個別支援のほか、月一回各ユニット毎に利用者の希望に応じて四季の花見やねぶた見物、りんごもぎ等に出掛けている。外出の際は、利用者の身体状況や天候に応じて、移動距離等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置し、身体拘束に関するマニュアルやDVDを活用した学習会を行い、職員の理解に努めている。日常的に身体拘束の無いケアに努めており、やむを得ず身体拘束を行なう場合は理由や方法、期間、経過観察などを記録する体制を整え、家族の同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していない。また、居室等は常時施錠していない。利用者の外出傾向を察知できるよう、職員は見守りを行い、外出時には一緒に付き添っている。無断外出に備え、運営推進会議や駐在所から協力が得られるよう働きかけている。やむを得ず施錠を行う場合は、家族等への説明を行い、同意を得る体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員の対応、利用者への対応マニュアルを作成し、日中と夜間を想定した避難訓練を同法人と合同で年3回行っている。災害時には運営推進会議で地域の方の協力を呼び掛けている。災害時の備蓄品として飲料水、缶詰類、おやつ類、毛布、ポータブルトイレ等を用意されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の栄養士が作成し、栄養バランス等に配慮している。1日の総摂取カロリーを1,660キロカロリー、水分摂取量1,000ccを目安に、必要に応じて記録を行っている。また、栄養士に治療中の内服薬と食材の組み合わせ等についての助言を得るなど、いつでも相談できる体制が出来ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症委員会を設置し、マニュアルの整備や隣接の同法人の学習会に参加し、感染症について職員は理解を深めている。最新の情報を県や同法人から収集しているほか、必要に応じてマニュアルを見直している。キッチンに感染症予防のポスターを掲示したり、ホーム便りに掲載し、利用者や家族等への周知を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各共用空間は広く、利用者はソファでテレビを見たり、テーブルでくつろぐなど、それぞれの生活スタイルが見られ、家庭的な雰囲気である。採光や天窓からの通気、湿度を管理し、居心地良く過ごせる工夫が見られる。また、テレビの音や職員の話し声、履物の音の作業音など適切で、玄関や室内には色とりどりの季節の花の鉢や観葉植物を置いている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明によりテレビ、椅子、衣装ケース、洋服かけなど、使い慣れた物を持ち込んでもらい、自宅との違いによる不安やダメージを最少限に抑えるように努めている。また、家具等の配置を確認しながら、本人が居心地よく過ごせる居室づくりに取り組んでいる。		

※  は、重点項目。